



福祉・健康

社会福祉

➔ ふくし総合相談窓口

問 本 社会福祉課

「どこに相談したらいいの?」「心配事がたくさんあるのだけれども…」など福祉に関する困り事について、ご相談をお受けします。

➔ 民生委員・児童委員

問 本 社会福祉課 家 福祉係

民生委員・児童委員は、生活に困っている方、子どもや家族のことで悩んでいる方などの相談、助言・援助を必要とする方へ情報提供などを行っています。

➔ 要援護者見守り支援事業

問 本 社会福祉課 家 福祉係

高齢者や障がい者など、災害時に自力での避難が困難な「要援護者」に対して、日頃からの見守りや、災害時における地域の支援体制づくりを進めています。要援護者として支援を受けるためには、あらかじめ登録が必要ですので、お問い合わせください。

➔ 敬老事業

問 本 社会福祉課 家 福祉係

敬老の日にあたり、長寿をお祝いし、祝金・記念品を支給します。

➔ 災害見舞金

問 本 社会福祉課 家 福祉係

火災や地震、風水害その他気象災害によって被害を受けたときには、被災者またはその家族に見舞金を支給します。

支給額

住家の全焼・全壊・流失	1世帯につき	10万円
住家の半焼・半壊	1世帯につき	5万円
住家の床上浸水	1世帯につき	2万円
死亡	1人につき	10万円
重傷	1人につき	3万円

➔ 福祉オンブズパーソン制度

問 本 社会福祉課

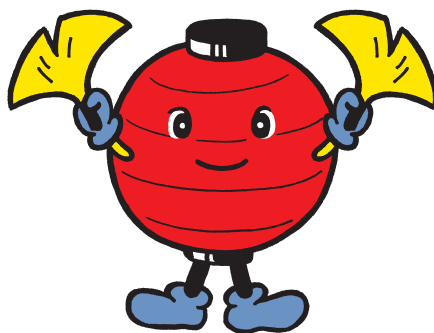
健康福祉サービスを利用する方が、市やサービス提供事業者に対して苦情がある場合、福祉オンブズパーソンが公正中立な立場で調査・判断を行い、迅速に解決を図ります。

➔ 生活困窮者の相談・生活保護

問 本 生活支援課 家 福祉係

病気や失業などの理由で生活に困窮されている方のご相談をお受けします。

次ページに続く ➔



➔ 生活困窮者自立支援制度

問 久喜市社会福祉協議会 TEL 23-2526

経済的な問題等により、生活に困っている、家賃が支払えないなど、生活全般にわたる悩みごとを抱えている方のご相談をお受けします。

➔ 久喜市社会福祉協議会

問 久喜 TEL 23-2526 菖蒲 TEL 85-8131
栗橋 TEL 52-7835 鷺宮 TEL 58-9131

地域福祉推進のため、総合相談、住民参加による事業や介護保険事業、ボランティアセンターの運営を行っています。

障がい者福祉

➔ 手帳の交付

問 本 障がい者福祉課 🏠 福祉係

身体障害者手帳

身体に障がいがあり、その状態が身体障害者福祉法に定められている障がいに該当する場合に交付されます。

療育手帳

知的障がいがあり、その状態が一定の基準に該当すると認められる場合に交付されます。

精神障害者保健福祉手帳

精神疾患のある方の中で、精神障がいのために、長期にわたって日常生活または社会生活への制約があると認められる場合に交付されます。

障がい児・者に関するガイドブック等

障がい者のしおり



医療的ケアが必要な
お子さんのための
ガイドブック



発達障がい児・者の
ための支援ガイド



➔ 相談支援事業

障がいがある方などの相談に応じ、必要な情報の提供や助言などを行います。

主に身体・知的障がい者に関する相談

- 久喜市障がい者生活支援センターきらら
(ふれあいセンター久喜2階)

時間 9時～18時

定休日 第4土曜日、12月28日～1月4日

TEL 26-4866 FAX 26-4870

主に精神障がい者に関する相談

- 久喜市障がい者生活支援センターベルベール

場所 久喜中央2-4-32 コバヤシビルA棟 102

時間 9時30分～17時30分

定休日 日・月曜日、12月31日～1月3日

TEL 25-2755 FAX 29-3885



➔ 主な障がい者福祉サービス

問 本 障がい者福祉課 家 福祉係

サービスの名称	内容等
重度心身障害者医療費	重度の障がいのある方が、医療機関等で診療を受けた際に支払う医療費の自己負担金(高額療養費等を除く)を助成します。 対象 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A～B、精神障害者保健福祉手帳1級、65歳以上で後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けている方(所得制限あり) ※65歳以上で初めて手帳の交付を受けた方は対象外
在宅重度心身障害者手当	在宅で暮らす心身に障がいのある方に支給します。 対象 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A～B、精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方(所得制限あり) 支給額 月額5,000円 ※身体障害者手帳3級、療育手帳Bの方は月額3,000円
福祉タクシー利用券	在宅の重度の障がいがある方に、福祉タクシー利用券(初乗り運賃相当額)を年間48枚交付します。 対象 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A～B、精神障害者保健福祉手帳1級・2級を所持している方 ※自動車等燃料費利用券の交付を受けている方を除く
自動車等燃料費利用券	在宅の重度の障がいがある方に、日常生活に使用する自動車等の運行に係る燃料費の一部として、自動車等燃料費利用券(1枚500円)を年間18枚交付します。 対象 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A～B、精神障害者保健福祉手帳1級・2級を所持している方 ※福祉タクシー利用券の交付を受けている方を除く
紙おむつ給付	18歳以上の在宅の障がいのある方で、常時おむつを必要とする方に、月額5,000円を上限に紙おむつを支給します。 対象 身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A・Aを所持している方 ※家族介護用品支給事業または障がい者等日常生活用具給付等事業における紙おむつの支給を受けている方は対象外
手話通訳者派遣	聴覚や言語等の障がいのため、支援が必要な方などに手話通訳者を派遣します。 申込先 久喜市社会福祉協議会 TEL 23-2526 FAX 22-1177
日常生活用具(給付・貸与)	障がいのある方または難病患者等に対し、福祉の向上を図るため、福祉用具等を給付・貸与します。 ※用具により対象が異なります。購入前に事前に相談が必要です。
訪問入浴サービス	独力または家族のみの介助では入浴が困難な方へ、巡回型の入浴サービスを提供します。 対象 18歳以上の肢体不自由1級・2級の方、難病患者等
日中一時支援	障がい者等の日中における活動の場を確保します。 対象 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病患者等
移動支援	屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行います。 対象 屋外活動に著しく困難を伴う身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・難病患者等
重度身体障害者居宅改善整備費補助	居室、浴室、手洗い等居宅の一部を障がいに応じて使いやすく改造する場合の経費を補助します。 対象 身体障害者手帳下肢または体幹1級・2級の方

福祉・健康



➔ 障がい者の就労支援

障がい者の就労と生活の総合的な支援を行っています。

- 久喜市障がい者就労支援センター
(ふれあいセンター久喜2階)
TEL 21-3400 FAX 26-4870
- 久喜市障がい者就労支援センターサテライト
久喜中央2-4-18 イグサビル1階

➔ 埼玉県思いやり駐車場制度(埼玉県事業)

障がいのある方や要介護高齢者、妊産婦の方など歩行が困難な方のための駐車区画に対する利用証を交付しています。



健康増進

➔ 成人健(検)診

問 地域保健課(中央保健センター TEL 21-5354)

検診名	自己負担	受診方法	対象(年度末時点での年齢)	回数
胃がん検診	900円	集団検診	40歳以上の方 (喀痰検査は50歳以上で喫煙指数600以上の方)	1回/年度
肺がん検診(X線)	400円	集団検診		
肺がん検診(X線と喀痰)	1,100円			
大腸がん検診	400円	個別検診		
前立腺がん検診	400円	集団検診	50歳以上の男性	
	700円	個別検診		

次ページに続く ➔



検診名	自己負担	受診方法	対象(年度末時点での年齢)	回数
肝炎ウイルス検診	無料	集団検診 個別検診	40歳の方または41歳以上で未受診の方	1回
結核健康診断	無料	集団検診	16歳以上の方	1回/年度
乳がん検診 (マンモグラフィ)	40代の方(2方向) 1,300円 50歳以上の方(1方向) 1,200円	集団検診	40歳以上の女性で次に該当する方 ● 偶数年齢の方 ● 昨年度受診していない奇数年齢の方	1回/2年度
	1,800円	個別検診		
子宮頸がん検診	900円	集団検診	20歳以上の女性で次に該当する方 ● 偶数年齢の方 ● 昨年度受診していない奇数年齢の方	
	1,400円	個別検診		
健康診査	無料	個別健診	40歳以上で、生活保護受給者、中国残留邦人等の支援給付受給者	1回/年度

*大腸がん・前立腺がん・乳がん・子宮頸がん検診、肝炎ウイルス検診は、集団または個別検診のどちらか一方を選んで受診してください。

歯と口腔の健康

問 地域保健課(中央保健センター TEL 21-5354)

妊婦歯科健康診査

母子健康手帳交付時に、受診券をお渡しします。

回数 妊娠期間中に1回 費用 無料

成人歯科健康診査

対象者には、受診券をご自宅に郵送します。

対象 市内に在住で、各年度に40歳・50歳・60歳・70歳を迎える方

回数 対象となった年度の実施期間中に1回

費用 無料

在宅歯科医療の相談(一般社団法人埼玉県歯科医師会)

- 歯科通院が困難な人の歯科診療相談
- 訪問診療を行っている歯科医院の紹介
埼玉地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点

TEL 080-1225-8020

時間 月～金曜日

10時～15時(祝日、年末年始を除く)

*つながらない場合は、埼玉県在宅歯科医療推進窓口へ

TEL 048-822-6464

休日診療

休日に緊急に治療が必要な方のために、診療体制を整備しています。

*診療を希望する方は、必ず事前に電話をしてください。

*診療日は変更になることがありますので、毎月の「広報くさ」で確認してください。

科目	医療機関名	連絡先	診療日	診療時間
内科	新久喜総合病院	26-0033	日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)	9時～12時
小児科	扶顛堂たかぎクリニック	21-0124	日曜日	9時～12時 予約受付時間(8時～11時30分)
	土屋小児病院	21-0766	祝日、年末年始(12月31日～1月3日)	9時～12時

できるだけ診療時間内にかかりつけ医を受診するなど、適切な受診にご協力ください。

埼玉県救急電話相談

TEL #7119

(24時間対応)

TEL 048-824-4199

(ダイヤル回線・IP電話などの場合)

音声案内が流れます。希望する窓口を選択してください。

①子どもの相談 ②大人の相談 ③医療機関案内(歯科・口腔外科・精神科の案内は除く)

*聴覚、音声・言語機能に障がいのある方の医療機関案内

専用FAX: 048-831-0099 依頼書は埼玉県ホームページ「医療機関案内」に掲載

精神科救急電話

(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

TEL 048-723-8699

(非通知設定はつながりません)

夜間・休日の緊急的な精神医療相談・医療機関案内です。

月～金曜日 17時～翌日8時30分

土・日曜日、祝日 8時30分～翌日8時30分

埼玉県 AI 救急相談

検索

チャット形式で症状を入力すると、緊急度の判定や家庭での対処方法等のアドバイスが得られます。